

港南中学校体育館の耐力度調査業務委託について

問

港南中学校の体育館とプールとの2期工事が中・長期計画の中で決定している。いつ頃どのような計画を持っているのか。

答

港南中学校の2期工事の今後のスケジュールについては、21年度当初で、この耐力度調査を計上しており、その結果を踏まえて、21年度中には基本設計ができればと考えている。

その後、体育館とプールを



港南中学校体育館

含めた実施設計に入り、工事が早ければ22年度の後期以降になると予測している。

よって工事は22年から23年に、供用は24年度ぐらいになるのか、その辺りはまだ定かではない。

スケジュール等についての最終的なものは、今後の耐力度調査、基本設計等の中で詰めていくものと考えている。

高額すぎるALTの帰国旅費

問

ALTの帰国旅費等の金額が余りにも高すぎる。

伊予市が旅費を出して帰国してもらおうのだから、独自予算でできないか。

答

これは、2人分の帰国旅費、それに定期的な国内での研修旅費が入っている。

JETの取組の中で制度が稼働しているが、我々としては近隣の自治体とも共同で、このJETそのものと、この旅費については、何とかならないかと研究している。

伊予市だけでなく、どこも

このように正規の旅費でやっているのが現状で、各自治体も検討の余地があると思っっているが、研究の成果が出ていない。

なお、帰国旅費は1人60万円である。

JETとは別の民間のALTを採用したり、あちこちの自治体で研究されているところもあるようである。

※JETとは

JETは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略称で、地方公共団体が総務省、外務省、文部科学省及び財団法人自治体国際化協会の協力のもとに実施している。

※ALTとは

ALTは外国語指導助手(ALT: Assistant Language Teacher)の略称で、学校もしくは、教育委員会に配属される。ALTは日本人外国語担当教員の助手として職務に従事したり、教育教材の準備や英語研究会のような課外活動などに従事している。JET参加者の90%以上がALTである。

道路特定財源の一般財源化に伴う措置

問

地方譲与税の項目で、地方道路譲与税が一般財源化でなくなるのに、項目を残すのはどういう理由か。

答

租税特別措置法の改正が平成21年4月1日から施行され、地方道路譲与税が廃止となり、地方揮発油譲与税が創設された。

しかし、法の施行が4月1日からのため、3月以前の部分が若干入ってくる可能性があるため残している。

問

屋外拡声子局が53局から58局へ増設に至った理由と、先般の協議会で説明したことと違うのはなぜか。

答

管理者、請負業者と市との三者で事務調整をしている。

その話し合いの中で53局では難聴地区が多く発生しているのではないかと、局増設となった。

屋外拡声子局5局増設分、J-ALERTの関係については、当初の趣旨に反せず、また著しいものではない。



森山中継局